

令和 7 年度

第18 回邑南町議会意見交換会

報 告 書

邑南町議会

邑南町議会では、平成19年に議会基本条例を制定しました。その第4条第3項において、「議会は、町民と意見交換の場を多様に設けなければならない。」と規定しています。

これにもとづき、平成20年から毎年、町内各公民館で議会と町民との意見交換会を開催しています。今年度の開催状況は下表に、近年の状況は次ページのとおりです。

意見交換会も第18回を迎えましたが、今回も町の施策や身近な地域の問題などについて活発に意見交換がなされました。いただいたご意見は、委員会での協議、担当課への調査及び一般質問など今後の議会および議員の活動に活かしていきます。

これからもできうる限りみなさんと「町の将来」「身近な地域の問題」などについてともに考え、話し合っていきたいと思っております。

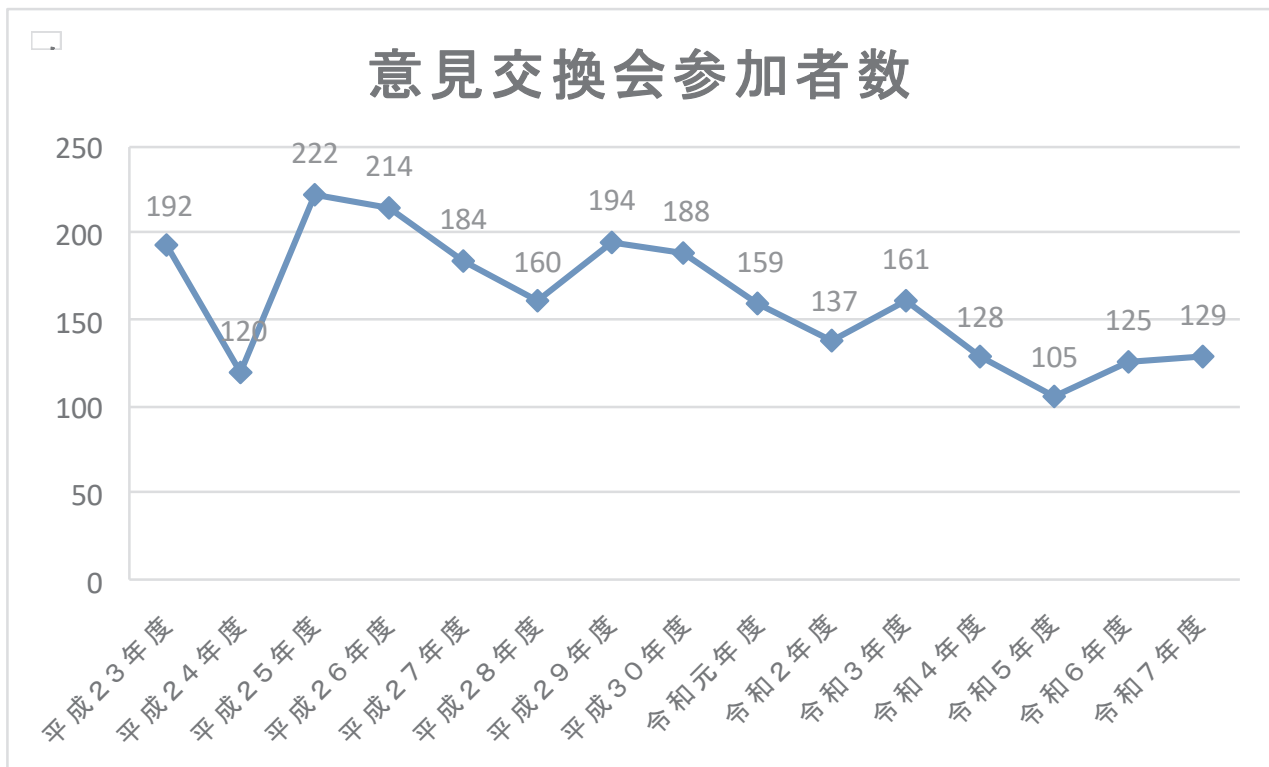
ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました。

● 開催状況

第18回意見交換会出席者数

開催日	開催場所	出席者数
8月5日(火)	日和公民館	11人
	出羽公民館	14人
	口羽公民館	8人
	高原公民館	12人
8月8日(金)	井原公民館	13人
	日貫公民館	18人
	田所公民館	11人
	阿須那公民館	8人
8月12日(火)	中野公民館	8人
	矢上公民館	7人
	市木公民館	10人
	布施公民館	9人

● 近年の状況（意見交換会参加者数）



● 会場別目次

日和公民館	……	1 ページ
出羽公民館	……	2 ページ
口羽公民館	……	3 ページ
高原公民館	……	3 ページ
井原公民館	……	5 ページ
日貴公民館	……	7 ページ
田所公民館	……	8 ページ
阿須那公民館	…	8 ページ
中野公民館	……	9 ページ
矢上公民館	……	10 ページ
市木公民館	……	11 ページ
布施公民館	……	12 ページ

日和公民館まとめ

- 毎議会での一般質問者数は平均 8.8 人である。議長は質問をしないのか。議員は全員質問してほしい。
- 4 月の町議選で議員数が定員割れしている。補選はないのか。議員報酬は市議会並みに上げるべきではないか。
- 意見交換会で出された意見に対し、その後の対応や執行部の返答を知らせてほしい。
- 町道の草刈りについて
 - ・ バス路線は道幅が狭くなるので、定期的に見回りをして必要な個所には対応してほしい。
 - ・ 道路の上に木の枝が垂れており、マイクロバスに当たる。町に報告をしたが返事がない。
 - ・ 降雪時は除雪車のミラーや回転灯が壊れたことがある。路線によっては行きたくない。
 - ・ 除雪会議は行われているのか。R6 年度は町の会議がなかった。除雪車稼働の前に情報確認が必要。
 - ・ 公用車でパトロールはしないのか。パトロールするときは公用車に「邑南町」と明示されていると声掛けしやすいのではないか。
 - ・ 県道から町道に移行した道路の草刈りは、来年度からお金がないのでやらないといわれたが今後どうなるのか。水源地もある。除雪についてもどうなるのか。
 - ・ 「お金がない」というだけでなく、議員も一緒に考えてほしい。
- 湯水で稲や農作物への被害が心配だ。担当課から問合せがあり、中山間事業活用の案内があった。見回っているのか。諦めている田もある。
- 消防団に所属しているが、新人が少ない。
 - ・ 技術だけでなく、心もちやコミュニケーションなどステージごとの研修が必要ではないか。堅苦しくない内容でモチベーションを上げることも必要。
- 「食の学校」は今後どうするのか邑南町の考え方は。
- 熊やシカの出没が多い。町はどのような対応を検討しているのか。
- 熊は増えているので駆除は必要ではないか。サルやシカによる作物被害がある。
- 行政連絡員をしているが、毎月、配布物が多くて仕分けも時間を要し、個別配布も大変である。負担軽減を検討すべきではないか。以前は回覧板でお知らせしていた。お金の節約にもなる。
- 回覧板は住民にとっては面倒ではないか。自治会に加入していない人もいる。

階を活用した企画展開催による地域文化の発信を要望する。

- 邑南の里は12の公民館を結ぶ施設として、積極的に活用すべき。現在の活用方法では指定管理者だけでは限界があるため、行政主導で公民館と連携し、地域PRの拠点とするべき。議会からも行政に働きかけを強化してほしい。
- 国の転作政策からの撤退が耕作放棄地増加の一因だと考えている。国が水稻に関与しなくなったことが問題。米不足になってようやく対策を講じているが手遅れ。限界集落では高齢化が進み、後継者不足も深刻で、10年後には集落の維持が困難になる可能性がある。若者のUターンも期待できない状況で、苦しい現状を抱えている。

口羽公民館まとめ

- 議員一人一人の考えを聞きたい
 - ・ 小中学校の在り方についての考えは。
 - ・ 地域運営組織についての考えは。口羽はまだ議論されていない。行政主導なのか、地域主導なのか。
 - ・ 道の駅邑南の里の役割は。
- この意見交換会はどういう会なのか。意見に対しての対応をしっかりとしてほしい。回答がほしい。
- 口羽のテニスをしている子どもも頑張っている。矢上高校野球部の屋内練習場を作るのはどうなのか、テニスコートはどうなってしまうのか。
- 子どもが友達と遊べる状況を。子どもが少ない。
- 地域づくりについての事業の検証が不十分。小さな拠点づくりなど5年やってどうなったのか。報告も少ない。事業の検証をしっかりとるように議会からも意見してほしい。町民にしっかりと情報発信してほしい。
- 耕作放棄地の管理を。口羽もドローンで除草剤を撒けないか。
- 集落の町道の草刈りなどマンパワーの不足で、できなくなってきている。町として対応できないか。

高原公民館まとめ

- 意見交換会の案内について
 - ・ 以前は、行政連絡委員宛にお願いの添書があったが、今回はなかった。
- 湯水について
 - ・ 役場は情報を集めようとししないのか、何かしらの対策を見せてほしい。
 - ・ 対策本部を何故作らなかつたのか。今回、対策本部を作らなかつたことを教訓に、今後どう対応していくのか。
 - ・ 議会でも地域の状況を確認することが必要である。危機感がない。
- 熱中症対策について
 - ・ 対策本部を作るべき。
 - ・ 町が動かないのであれば、議員が動くべき。
- 補助金の申請について

- ・補助金を申請する際、文章がわかりにくい。分かりやすい例を示してほしい。
- 石見中学校、邑南の里のデザインについて
 - ・デザインにこだわりすぎて、今後の維持費が高つく。
 - ・クーラーの室外機を隠すことでの電気代が増し、壊れやすい。
- 農地について
 - ・法人でもうまくいっていない場合もある。
 - ・集団での管理ができなくなっている。
 - ・個人でも可能な補助金情報を提供してほしい。
- 米問題
 - ・6月定例会で米の問題について一般質問がなかったことは残念。
 - ・邑南町の米をどう守るのか、考えてほしい。
 - ・邑南町を有機農法の里にしてはどうか。
- 議会改革特別委員会について
 - ・配布されなかった「選挙公報」の取扱いについて、広報公聴委員会、議会改革特別委員会は公開を考えなかったのか。
 - ・議員定数は12人で十分である。
 - ・議会運営のさらなる改革を行う、とは何をするのか。
 - ・町議会はしっかりと町政を監視し、議員は質の向上に努めてほしい。
- 人口問題特別委員会について
 - ・町は住宅環境をもっと整える必要がある。
 - ・町は生活便利地への住宅用地の確保と用地整備（上下水道の整備を含む）をし、住建業者への建築の促進、住宅建築を希望する若者たちへの低額での用地提供を提案する。
 - ・奨学資金貸与事業について、償還免除の条件をより長期間にする必要がある。
- 産業建設常任委員会への要望
 - ・町道鱒淵馬野原線の維持管理を徹底してほしい。草刈りのみで刈草が収集撤去されていない。町道法面や道路に覆い被さっている樹木の伐採を求める。起点であるフーズフーズ横の交差点までの草刈りを求める。
 - ・ふれあい公園線、淀原から後谷までの道路について、歩道の緑地帯樹木が巨大化し、通行ができにくい。早急な伐採撤去が必要である。
- 道の駅「邑南の里」について
 - ・維持管理費が多額になるのではないか。
 - ・駐車場の路面標識がコンクリート塗装と同色であり、わかりづらい。
 - ・男子トイレについては、便器の間に仕切りをしてほしかった。
 - ・町が設置している「道の駅」の案内看板を「邑南の里」開業日に合わせて、変更できなかったのか？
 - ・ドーム空間が広すぎて、店内案内放送が聞こえにくい。
- その他（確認・要望事項）

- ・フィンランド研修募集要項についての確認。
- ・フィンランドとの交流事業について議会の検証を求める。
- ・バス停に貼ってある各政党のポスターについての確認。
- ・町長の答弁に夢がない。
- ・高原の町営住宅の排水管が雨が降ると流れにくいのはどうしてか。
- ・矢上多目的コートの修繕より、義務教育施設、瑞穂小学校の修繕が優先上位である。
- ・レジオネラ属菌が発生した霧の湯について、今後、追加工事なら廃業してほしい。温泉施設で集客を求める時代は終わっている。
- ・議会事務局職員は、町職員定年退職後の再雇用職員に従事してもらうことを提案する。臨時職員2人の増員は多い。
- ・食の学校整備品に関する調査特別委員会の報告書はどうなったのか。
- ・物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金事業5,400万円の用途について、おおなんさくらカードの利用者には地域間格差が大きい。全世帯に「地域振興券」配布の意見は出なかったのか。このポイント付与事業は失敗に終わることが予想される。
- ・新石見中学校の「新しい教育体制」について、議会は検証し、報告してほしい。
- ・「太陽光発電事業」について、議会の検証を求める。
- ・町長の「情報公開を進める」は、まだまだ未完成であり、町長が進める事業を広報誌で紹介してほしい。(①～⑤)
 - ①行財政改善計画書を早期に公表。
 - ②道の駅・石見中学校の建設費にいくらかかったのか。
 - ③石破総理が進める「地方創生交付金」で邑南町は何をするのか。
 - ④補助事業となった「带状疱疹予防ワクチン接種」はどのように進めるのか。
 - ⑤各課が進める本年度の重点事業の紹介。
- ・住民税等の納期の改正をお願いする。
- ・時代に合った中高生の学生服への変更について、昨年意見交換会でも要望をしたが、改善に向けて進んでいるのか。
- ・小学校の統廃合をする時期だと思う。

井原公民館まとめ

- 井原の活性化には雲井の里が鍵であり、以下の2点を要望したい。
 - ・コミュニティセンター新設に関して。雲井の里近くの計画だが、詳細不明。雲井の里（築27年）との相乗効果や建物バランスを考慮し、かつての

雲井館のような歴史ある施設の再現、後世に批判されない配置を希望する。

・道の駅「邑南の里」との連携・支援。道の駅は盛況だが、客がそこで止まり、雲井の里の売上げが3割減少。町や議員に対し、邑南の里から雲井の里や周辺観光地への周遊促進、観光案内強化、雲井の里への財政支援を求め

- コミュニティセンター建設は令和2年から議論されており、用地買収が先行。農協倉庫の古民具や郷土館での学びを活かし、先人の苦労や平和への願いを伝える施設を併設してほしい。設計段階では老若男女の意見を取り入れるべき。雲井の里は官製の道の駅とは異なり、井原の人々の汗が染み込んだ場所。道の駅への集客対策も重要だが、雲井の里の活性化のために町の財政を投入し、集まる雰囲気作りをしてほしい。
- 公民館問題は4～5年かかる。具体的なスケジュールは決まっていないか。実設計の前の基本設計でしっかり打ち合わせをしておかないと失敗するので、皆さんも不安があるなら会合を開いてほしい。
- コミュニティセンターの基本設計は今年度中に終わるのか。
 - ・コミュニティセンターの基本設計に必要なため、地域みらい課から公民館の倉庫の必要量についてヒアリングしたいと連絡があった。
- コミュニティセンターへ、2点要望したい。
 - ・Wi-Fi環境：パソコン教室で10台以上接続しても問題ないよう、高速で安定したWi-Fi環境を整備してほしい。
 - ・公共トイレ：土日など誰でも利用できる外トイレをコミュニティセンターに設置してほしい。
- バス停を設けて一緒にやるとオープントイレが作れる。
- 外トイレに後付けで凍結防止をつけるが、初めから凍結するのは分かっているのでつけてほしい。バリアフリーが良い。
- 盆時期の道路の草刈りについて、井原地区の国道は他の地域に比べて遅れているように感じる。また、井原のバス停の草刈りを個人が行っている状況について、町としてどのように対応するのか疑問に思っている。
- 井原地区の団体役員として、合併後の会合増加と役職の負担増に直面。特に社協や体協が町、旧石見、井原地区と3重に存在し、会議出席や事務負担が大きい。職員のサービス残業や退職後の負担など、人手不足の中での組織のスリム化が必要。地域マネージャーが町単独事業で社協や体協の活動が可能かを問い、検討すべきと提言。
- 空き家対策について、住宅相談センターでの経験から、相続放棄は地域のゴーストタウン化を招くため避けるべきだと指摘。特に借地上の空き家が多く、土地と建物の所有者が異なるため、解体を含めた対策が複雑化している。この問題を行政が早急に解決し、地域一丸となって空洞化を防ぐ必要性を訴えている。

- 国庫返納は、土地を国に返せる制度だが、数十万円の費用がかかる上に返納後も草刈り等の管理義務が残るため、利用が進んでいない。
- 遊休地には工場などを誘致し、新たな産業を起こすべき。農業だけに頼るのではなく、企業誘致を積極的に進めることで、人口減少に歯止めをかけられるのではないかと考えている。

日貫公民館まとめ

- 小中学校の在り方検討会について
 - ・検討会を傍聴したが、町外の専門家や学識経験者3名と、地元からの委員は2名だった。住民の想いや考えが重要で、これからアンケート調査をしたり意見を聞いていくとのことだったが、それなら始めから多くの地元住民や保護者を交えた検討会としなかったのか。違和感を感じた。
 - ・現在ある教育方針を覆すつもりなのか。
 - ・2年もかけてやることに意味があるのか。
- 湧水への対策について
 - ・6月から雨不足で7月にはすでに水不足の状態だった。早めに何かしらの対応をするべきでは。
- 議員定数の定員割れについて
 - ・議員になりたい町民がいないという意味で、町民にも責任がある。
- 日貫住宅について
 - ・入りたい人がいないと聞いた。人気がないのだろうか。日貫の新築の住宅があるという告知などは、十分にされたのかどうか。
- 神紅について
 - ・作りに来た人が辞めて行くと聞くが、どうなっているか。
 - ・アグサポ隊でなくても神紅はつくれるのか。
- 異世代、異業種間の交流について
 - ・昔、石見和牛一頭丸ごと食べる会というのがあり、色んな町内の人と関わることが嬉しかった。そういう機会を作って欲しい。
- 独居の方の見守りについて
 - ・日貫で50人。町内では800人独居の方がいる。孤独死は防ぎたい。
 - ・スマホやアプリを活用したりして、独居者の支援をお願いしたい。
- 茅葺き屋根への助成について
 - ・文化財保護はしてもらえるのか。
- 危険空き家について
 - ・解体への助成はあるのか。
- 町からの情報伝達方法について
 - ・毎月の広報に付いてくるチラシが多すぎる。
 - ・邑南町アプリやホームページ、LINEやすぐーるなど、同じ情報が入るこ

- ともあるが、それぞれの情報が統一されておらず、基準などがわからない。
- 桜江へ出る有安～中山間の通行止めが続いている。いつ開通するのか。

田所公民館まとめ

- 元の道の駅跡地利用について
 - ・小売店（日用品が買える）が近くにないので、出来れば良い。
- 香木の森公園、霧の湯温泉はどうなっているのか。
- 邑南町の未来（夢）が見えない。
- 一般質問で、課長は発言席まで何故行くのか。（時間の無駄）
- 小河内集落から上流の出羽川河川の管理が悪い（ヨシや立木多い）
地域も手が足りない。
- 水田の湯水被害が出ている。稲が枯れかけている。穂が出ない。（鱒淵集落一部）ため池事業
- 合併後21年、人口30%減少した。今後邑南町どうするのか。
- ぶどう農家（若い人）への支援は、どうしてあげるのか。（神紅の売上げ）

阿須那公民館まとめ

- 地域運営組織について議会はどういう認識なのか。庁舎内各課の連携はできているのか。町民が望む在り方を探るべき。
 - ・4地区にある自治会館の整備も必要ではないか。中心になる阿須那公民館は教委の管轄であり、コミセンになると公民館条例はどうなるのか。
 - ・町民ファーストとして常任委員会で討議してほしい。
- 道の駅邑南の里の今後について
 - ・全国1, 230か所の道の駅の三分の一は赤字経営となっている。議会として、指定管理者をどういう風に応援していくのか。赤字になったときの資金・マンパワーへの対応は。
 - ・産直市の高齢化、産品不足など様々なケースを想定し、中心になる部隊をつくり対応の「しかけ」を考えておく。ケーブルテレビやSNSの活用でリポーターを増やすには、指定管理者任せではなく議員も考えること。
 - ・出品者の高齢化と3億円から4億円の売上目標にした根拠はなにか。どう援助するのか具体的に動くべき。議会も責任を持つべき。
 - ・利用者からの意見を集約する場が必要。
- 県道のセンターラインの白線を明瞭にしてほしい。
- 降雪時、後谷集落の道路に木の枝が覆いかぶさり除雪が大変である。除雪が遅く、飯南高校に通う生徒が困っている。
- 町道の側溝の整備をしてほしい。
- 熊が多い

- ・ 最近は熊が出没しても放送が無い。
- ・ 役場は出没数を把握しているのか。
- ・ 熊の被害を最小限にするための対応など放送で流すことも効果があるのでは。
- 湯水対応について
 - ・ 散水車を依頼して水を運ぶ人もいる。
 - ・ 運搬費用などの助成はできないのか。
 - ・ 戦略的な政策をケーブルテレビで流してはどうか。
- ケーブルテレビで一般質問の視聴率はどのくらいなのか。一般質問や常任委員会などはユーチューブを活用してはどうか。若い人に議会に関心を持ってもらえるよう考えてほしい。
- 邑智郡交通安全協会が赤字のため、令和8年3月で終了する。今後は警察から直接町へ依頼され自治会に下ろされる。その後はこれまでの活動や今ある活動資金はどうなるのか。邑南町の安全協会は残る。
- 小中学校在り方検討委員会の進捗は。副町長を中心に統廃合を見据えてやるべきことを準備すべき。

中野公民館まとめ

- 児童クラブは建物の老朽化が著しく、屋根が剥がれ鉄骨が見える状態。冷房も不十分で、子どもたちの安全確保のため、リフォームと冷房設備の改善を要望している。また、公民館周辺の排水工事に伴い、児童クラブ裏とテニスコート周辺の水路での安全対策（フェンスのかさ上げ、グレーチング設置）を求める。
- 中野体育館の電球が昨年から切れ始め、現在約4割（28～30個中12～13個）が切れている。町民の健康増進の場として、見積りは取られたものの半年間進捗がないため、早急な交換を求めている。
- 体育館の電球切れが深刻で、利用者の安全を脅かしている。特に高齢者は見えにくく、運動しづらい状況。健康維持を推進するなら、早急に電球を交換すべき。対応が遅すぎると感じている。
- 濁川の河川敷に木が生い茂り、大水時に災害を引き起こす危険性が高いため、財政難は理解しつつも、住民の安全のために対策を検討してほしい。
- 断魚溪の改修する予算がついているようなことを聞きました。県立自然公園はいつ頃までにされるのか、改修になるのかどこをされるのか予算がどれだけか、分かる範囲で教えてほしい。
- おおなんきらり株式会社の太陽光発電について、地産地消の理念は評価するが、収支の透明性を求めている。20年後のパネル・蓄電池の無償譲渡後、性能低下や撤去費用が個人負担となる可能性があり、最終的にマイナスにな

らないよう、町民への詳細な説明を要望。屋根の損傷や廃棄物処理の問題も懸念している。

- 県道のセンターラインの白線が消えている箇所が多く、特に荻原から日貫側へ下るカーブや山本建設付近の直線道路は夜間走行が危険。センターラインだけでも早急に補修してほしい。
- 日貫の農協の交差点に横断歩道があるが、線が薄い。線がほとんど見えてない。通学路にしているところは早めにやってもらいたい。
- 邑南の里の指定管理制度について、年間管理費の内訳が町民に公開されていないため、情報開示を求める。共益部分や指定管理者の利用面積を明確にし、町民が理解しやすいように説明することで、管理費の透明性を高めるべき。
- 邑南の里の坪単価がどうなるとかも大切で、経済効果も大切。地域の農家も大事だが、そうした効果がどれくらい出ているのか、広報にも載せてほしい。民間は儲からなければやらない。経営分析も大事で管理費も見てどんぶり勘定でみてはダメで、監査をされるところでそうしたところも大事ということを申し上げたい。
- 中野グラウンドから大隅医院へ抜ける赤道（あかみち）が危険な状態のため、通行止めになっている。修繕の話が出ていたと思うが、現状はどうなっているのか。
- 県道沿いの土地の草刈り中、石が飛んで通行車両を破損させてしまい賠償責任を負うことになった。今後は草刈りを控えるが、同様の事例が発生する可能性もあるため、県や町による補償制度があるのか知りたい。

矢上公民館まとめ

- はじめての参加だが、参加者が少ない
- 6月議会での日高議員の一般質問について
 - ・ 「町内には不登校や学校に行きづらい子どもの居場所がないという声がある」その根拠はどこからの情報なのか。
 - ・ たけのこ学級があることで多くの子どもたちが救われてきた。そこに関わっている者として居場所がないと言われると残念な思いがした。
 - ・ 多様化している子どもの現状から、もっと解き放たれた環境の居場所づくりが必要ではないか。
 - ・ 現状は行政的な支援が必要なのに、民間や地域に任されている。人件費や人手不足でしかたないのか。時間をかけて新しい居場所づくりができるといい。
 - ・ 空き教室利用で校内の居場所づくりは行ける子どもはいいが、行けない子どももいる。自然環境の中で居場所があるといい。
- いじめ防止フォーラムに参加した。地域全体で取り組むことが居場所づくり

につながると思う。

- R8年3月で矢上地域からデイサービスが閉鎖されることを聞いたが、今後どうなるのか。
- 今の子どもたちは、高齢になるとどういう風に人は衰えていくのか身近で見ることがない。介護事業の存続について法人任せにしないで行政も一緒に考えるべきではないか。保育所や小学校にデイサービスをつくることがあってもいいのではないか。
- 「みんなの食堂」に関わる80代の高齢者は元気！
- 町長選挙時の街頭演説で女子高生が聞きに来ていた。生の演説を聞いたかったと話される。
- トークフォークダンスで地域の人が50人参加し、高校生のトークを聞き、意見交流をしていた。しっかりした発言をしていた。
- 地元で働くためにUターンし、育った地域の行く末を見たいと思った。人口はどんどん増えなくてもいいと思う。若い人も祭りに関わっているし、もがきながらも悲観することはない。
- 議会の人口問題特別委員会はどんな活動をしているのか。
- 行政の仕事が民間に移管されてる。民間も高齢化しているので大変だ。
- 邑南町名が入っている「頭上注意」の黄色い看板がいつまでもあり、危険瓦の対処がなされていない。また、必要のない看板もそのままになっている。交通の邪魔になり、除雪で引きずられることもある。
- 矢上交流センター駐車場の白線や障がい者スペースのマークが消えかかっている。道路のラインや停止線も消えかかっている。
- 町内には、子どもの紙おむつを買う場所がない。アベルがあるが、種類が少なく値段が高い。
- スーパーに子どもを乗せるカートが欲しい。首が座っていない子ども用も欲しい。

市木公民館まとめ

- 行政からの情報提供の在り方について。
 - ・広報に合わせての配布物が多い。町行政関連だけでも集約できないか。
 - ・おおなんアプリやホームページ、LINE、インスタグラムなどの情報は、操作に慣れない年代には難しい。
 - ・情報発信の種類が多いので、整理が必要では。
 - ・利用する人によるので、多種類あって良い。
 - ・情報の見せ方、検索手法の改善が必要。
 - ・ケーブルテレビでの活用はできないか。スマホよりテレビが簡単だ。
 - ・広報誌などの情報は今のままで良いのでは。

- 公営住宅のあり方。
 - ・所得制限により入居できずに地区外に出る者が多い。制限の緩和はできないか。
 - ・公営住宅を建てるより、民間賃貸住宅建設や入居者への補助を考えるべきだ。
 - ・古い公営住宅を民間に払い下げて、低家賃で利用できるようにならないか。家賃の補助はできないか。
- 議員のなり手不足について。
 - ・今回の定員割れは、町民にとっても恥ずべきことだ。どこかで原因の究明が必要では。
 - ・美郷町では若い候補者が多く当選された。議員報酬に差があるのか。
 - ・年金制度もなく、今の報酬のままだと若年のサラリーマン世代は議員になれない。低い報酬が原因の一つではないか。
- 議員になった理由は。

布施公民館まとめ

- 6月議会での「にこ丸くん」事業に対する請願が採択されたが、今後の展開はどうなるのか。
- 今回の改選で定数を割った事と、議会の年齢構成を見た場合、今後の議会に対して非常に心配をしている。頑張っていたきたいし、支えたいと思っている。
- 米づくりにおいて圃場整備の必要性がある。
- 今夏の異常気象、少雨、湯水等に対して町内対応への行政の動きが町民に見えなかった。
- 道の駅がオープンしたが、12地区をつなぐというコンセプトはどうなっているのか。
- 出品数を維持するためには、若い農業者の育成が重要。
- 若い人の就農への芽を摘んでいる例がある。農業を始めようとする「若い人」に対する説明（新規就農制度）や支援の仕方を工夫する必要がある。行政はどこまで農業を本気で考えているのか。
- 春の人事異動によって、再エネや道の駅事業の継続性が途切れているのではないか。

令和7年度 町民との意見交換会 議会からの返答

- (1) 長期にわたる地域づくり事業の検証が必要ではないか。

回答：重要な事項だと考えます。各委員会や決算委員会で資料の提出を求めるなど考えていきます。(議会運営委員会)

- (2) 定例会や委員会の情報を字幕付きYouTubeでの配信を検討すべきではないか。

回答：議会中継の多様化を検討します。(議会運営委員会)

- (3) 邑南町の稲作をどう守るのか、議会の考えはどうか。

回答：耕作放棄地を増やさないために小人数でも栽培できるよう、国の方針でもある圃場整備事業で圃場の規模拡大を推進、現在ドローン防除を取り入れている地区も増え、スマート農業も着実に利用されていますので、今後の動向を注視したいと思います。令和7年の渇水による稲作への被害を受け、令和8年度に高温対策の補助金事業が決まりました。6月の一般質問で稲作についての質問はありませんでしたが、令和6年12月に石國佳壽子議員が農業全般での高温対策で一般質問を、令和7年9月の一般質問では、山中康樹議員が渇水による水稻被害について調査をした後質問をしました。(産業建設常任委員会)

- (4) 石見中学校の「新しい教育体制」について検証してほしい。

回答：教科センター方式が石見中学校に導入され1年が経過した中で、教育委員会と連携をとりながら邑南町が進める学びに対してしっかりと議論を行っていきます。(総務教民常任委員会)

- (5) 太陽光発電事業について議会の検証を求める。

回答：総務教民常任委員会では、適宜開催する委員会でこの事業について報告・説明を受けています。おおなんきらりエネルギー株式会社の経営については、毎年決算報告を聞き状況は確認しています。検証については、補助金の交付が終了した後に経過を再確認し検証していきます。(総務教民常任委員会)

(6) 意見交換会で出された意見に対する返答をするべきではないか。

回答：これまで不十分な対応でした。今回は意見を整理するだけでなく、執行部や議会に対しての質問の回答は文書での提出を求めました。集約ができましたら各公民館に配布いたします。
(広報公聴常任委員会)

(7) 4月の町議会選挙で定数割れになった理由について探るべきではないか。

回答：合併当時の27人定数から現在の13人(欠員1)と様々な状況のもとで減員してきましたが、この度の定員割れの要因については報酬などの待遇面だけでなく、家族の理解や職場との関係など様々に考えられます。議会としても、近隣の状況や町内の商工会青年部などと意見交換も行い、新たに議員になられた方や若年層の議員に対する認識を確認しながら、議会や議員についての関心が深まるよう努めています。町民の期待や理解につながる議会改革には積極的に取り組んでいきます。(議会改革特別委員会)

執行部からの返答

番号	意見	回答	担当課
1	6月議会での「にこ丸くん」事業に対する請願が採択されたが、今後の展開は。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月議会での請願採択を受け、関係課および事業者との協議を行い、令和7年度について事業が中断しないようすでに支援を行っています。 ・令和7年度に引き続き令和8年度も地域みらい課が支援を行い、事業継続の予定となっています。 	地域みらい課
2	阿須那地域の町道の側溝の整備をしてほしい。	<p>具体的な側溝修繕箇所がわかれば現地を確認したうえで適切な対応をいたします。</p> <p>まずは、本庁建設課までご連絡ください。</p>	建設課
3	町議選の選挙公報はなぜ配布されなかったのか。	<p>この度の町議会議員選挙は無投票だったため選挙公報は発行していません。</p> <p>これについては「邑南町選挙公報の発行に関する条例」に規定されております。</p>	町民課
4	住宅建築を希望する若者へ低額での用地提供ができないか。	<p>町有地は、住民にとっての共通財産であり、法律に基づき適正な価格で処分することが求められます。そのため、特定の個人に対して安価で譲渡することは、公平性の観点から原則として困難です。</p> <p>また、民有地につきましても、土地の売買は所有者と購入希望者との契約に基づくものであり、町が価格面で直接関与することはできません。</p>	資産経営課
5	奨学金貸与事業について、償還免除の条件をより長期間にしてはどうか。	<p>昨今の高校授業料無償化や多子世帯大学授業料無償化など、日本学生支援機構等の奨学金制度の拡充など、教育支援を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、町独自の奨学金についても、国の制度と重複しない効果的な支援のあり方や、地元定着を促進する償還援助や償還免除など、制度の見直しを検討していきます。</p>	総務課
6	アグサボ隊でなくても、神紅は作れるのか 作りにきた人が辞めていくと聞かぬが、どうなっているのか。	<p>神紅は島根県の定める栽培面積要件を満たし、かつ、地域の産地計画に位置付けた者のみ苗木の購入が認められております。このような一定の栽培技術を持つ者のみ生産できる仕組みが、県内全体で高い品質を維持することができる一つの要因です。ご質問の「アグサボ隊でなくても神紅は作れるのか」については、前述の基準を満たす者であればアグサボ隊以外でも栽培は可能で、その栽培実績もあります。しかし、産地計画への位置付けにあたっては、関係機関と協議のうえ邑南町果樹産地づくり協議会（事務局：産業支援課）が、栽培面積を組織的に拡大するために必要な者として判断する必要があります。神紅の栽培を希望される場合は、まずは産業支援課までご相談ください。</p> <p>おーなんアグサボ隊では、令和2年度から「ぶどうコース」を設け、これまで修了された10名のうち8名が、ぶどう農家として就農されており、比較的高い就農率となっています。</p>	産業支援課
7	時代に合った中高生の制服に変更を希望する。	<p>小中学校の制服の見直しについては、平成30年3月に文部科学省から発出された「学校における通学用服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、その選定や見直しを行う場合は、保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましい」との通知のとおり、教育委員会として対応しております。</p>	学びのまち総務課
8	スマホやアプリを活用して、独居者の支援はできないか。	<p>高齢者のスマホの所持率、LINE等アプリの使用率に課題がありますが、今後邑南町社会福祉協議会等関係機関と連携して研究していきたいと思っております。</p>	医療福祉政策課
9	羽須美交流センターのテニスコートの上屋設置はどうなっているのか。	<p>現在策定中の「羽須美地域伝統スポーツの里づくり構想」において羽須美地域のスポーツ競技施設の整備について基本的な方向性を定めることとしています。はすみ交流センターテニスコート上屋設置も含め、この構想をもとに整備を進めます。</p>	羽須美支所
10	中野の児童クラブの建物について 児童クラブの建物の老朽化が著しく、屋根が剥がれ鉄骨が見える状態。冷房も不十分で、子供たちの安全確保のため、リフォームと冷房設備の改善を要望。	<p>ご心配をおかけしております。</p> <p>現在は児童クラブの要望をお聞きしながら修繕等対応しているのが現状です。</p> <p>今後は学校のあり方についての整理にあわせ、リフォーム等対応方法の検討が必要と考えています。</p>	医療福祉政策課
11	井原コミュニティセンターの施設について ・パソコン教室で10台以上接続しても問題ないよう、高速で安定したWi-Fi環境の整備を ・土日などコミュニティセンターが開いていない時に誰でも利用できる外トイレを設置してほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi環境について、令和8年度に実施する設計業務で検討します。 ・24時間利用可の屋外用トイレ設置を計画しています。 	地域みらい課

<p>12 停電時の田所公民館の利用について 田所公民館には災害時にガスを提供できる設備があるため、停電時に利用可能であることを住民に周知する必要がある。</p>	<p>災害時にガスを使用することは可能ですが、停電時に電力として使用する機能はないと認識しています。</p>	<p>総務課</p>
<p>13 瑞穂中学校の避難所としての機能について 落雷で淀原集落が停電した際、避難所である瑞穂中学校も停電し機能不全に陥った。避難所の役割を果たすため、発電機設置など停電対策の必要性があるのでは。</p>	<p>中学校に限らず避難所となっている施設の災害時電力確保は大きな課題でもあります。発電機設置の検討を含め、引き続き電気自動車のバッテリーを住宅用蓄電池として活用する方法やポータブル電源の確保にも努めてまいります。</p>	<p>総務課</p>
<p>14 道の駅邑南の里の避難所指定について 道の駅は災害時にどの程度機能するのか、特に瑞穂地域の避難場所として活用可能か。</p>	<p>建物の構造や立地に関しては、避難所の基準に満たしていると思われませんが、災害時の生活関連物資の調達の拠点にもなりうるのではないかと考えます。</p>	<p>総務課</p>
<p>15 中野体育館の電球切れについて 中野体育館の電球が昨年(令和6年)から切れ始め、現在4割(28~30個中12~13個)が切れている。見積はとられたものの半年間進捗がないため、早急な交換を要望。</p>	<p>令和7年11月に修繕を完了し、現在は施設使用に影響がない照度を確保しています。 今後も適切な施設管理に努めて参ります。 なお、今後は当該施設もLED照明への改修計画についても検討して参ります。</p>	<p>学びのまち総務課</p>
<p>16 井原の活性化について ・コミュニティセンターの新設は、雲井の里との相乗効果や建物バランスを考慮し、かつての雲井館のような歴史ある施設の再現、後世に批判されない配置を希望する。 ・道の駅邑南の里は盛況だが、客がそこで止まり雲井の里の売上が3割減少。邑南の里から雲井の里や周辺観光地への周遊促進、観光案内強化、雲井の里への財政支援を求める。</p>	<p>・新設する建物については、自治会、雲井の里など関係の皆様と協働し、相乗効果が得られることを目標に設計を進めています。(地域みらい課) ・道の駅邑南の里から雲井の里をはじめとする周辺観光地への周遊促進及び観光案内強化につきましては、国道261号線沿線の関係者で構成する「ふれあい街道261連絡協議会」と連携し、取り組みを行うことを模索しております。今後、情報発信の充実などの具体的な施策については検討してまいります。 また、雲井の里への財政支援につきましては、令和5年度より農産物直売所支援マネージャー（地域おこし協力隊）を配置し、店舗の活性化に向けた取り組みを進めております。経営改善や集客力向上につながる支援のあり方については、必要性を雲井の里とも十分に協議し、検討してまいります。(産業支援課)</p>	<p>地域みらい課 ／産業支援課</p>
<p>17 食の学校の運営について 食の学校は今後どうするのか。教育委員会がイベントを行ったが、この先どうするのか見えない。</p>	<p>教育委員会としては、食育という点で活用方法を検討し、令和6年度に食育イベントを試験的に3回実施し、意見交換会を3回実施しました。しかし、教育委員会では公民館でも食育事業を展開しているため、今年度からは、貸館対応と食育イベントの支援を行っている現状です。また、町民等に使用してもらいやすくするため、ガスの再開と2口のコンロを1台設置して、定期的に利用していただいています。</p>	<p>学びのまち推進課</p>
<p>18 邑南の里の今後の管理や経費について 邑南の里の指定管理制度について、年間管理費の内訳が町民に公開されていないため情報開示してほしい。共益部分や指定管理者の利用面積を明確にし、町民が理解しやすいよう説明をすることで管理費の透明性を高めるべきだ。</p>	<p>道の駅邑南の里は、島根県と邑南町が連携し、「一体型」の道の駅として整備した施設です。道路管理者である島根県が管理する部分と町が管理する部分が混在しておりますが、維持管理に関する協定に基づき、それぞれの管理割合を定めております。 指定管理者には道の駅全体の管理運営を担っていただきますが、このうちトイレを含む情報提供・休憩施設など24時間開放している非収益部分に係る管理費は県と町が協定に基づき負担をしております。 管理費の内訳の公開につきましては、本施設は開業からまだ1年を経過しておらず、年間を通じた管理費の実績が確定していないことに加え、県と町の負担区分や指定管理業務との整理も必要であることから、現時点で詳細な内訳をお示しすることは難しい状況にあります。 まずは安定的な運営の確立を優先しつつ、年間実績の把握と整理を行ったうえで、透明性の確保という観点も踏まえながら、どのような形でお示しできるか検討してまいります。</p>	<p>産業支援課</p>

<p>19 稲作の渇水時の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散水車を依頼して水を運搬する人もいた。赤字になるので米づくりをしないほうがいい。 ・活動途中で助成はできないか。 ・役場は情報を集めようとしていないのか。なぜ対策本部をつくらなかったのか。 ・今夏(令和7年)の異常気象。少雨・渇水等に対して、町内対応への行政の動きが町民に見えなかった。(町民生活を心配する姿勢がみえなかったのは残念)議会に対しても同様。 ・渇水で稲や農産物への被害が心配。担当課から電話はあったが、見回りはしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・渇水時の役場の対応が十分でなかったとのこと意見とします。町が行った対応としては、渇水対策について中山間地域等直接支払制度等の既存制度が活用可能であること、また、県単農地有効利用支援整備事業の臨時の用排水対策メニューが拡充されたことについて周知を行い、対象となりえる農家に活用を呼びかけました。対策本部の設置は行いませんでしたが、対策会議を開催し情報共有を図っております。(産業支援課) ・活動途中の助成については、中山間地域等直接支払制度等は協定等で合意があれば可能と考えますが、県事業については県の制度に従うこととなります。(産業支援課) ・情報収集についても、町内全戸を対象には実施しておりませんが、中山間地域等直接支払集落協定代表者や大規模農業者に対して状況調査を実施し地域の状況把握に努めました。また、連絡等があった地区の圃場や河川の状況について確認を行いました。(産業支援課) ・県単農地有効利用の渇水対策助成を利用される場合は、活動後の助成となります。(建設課) ・建設課では産業支援課と連携し、島根県の「県単農地有効利用支援整備事業」渇水対策支援拡充を受け、8月6日に無線放送と町ホームページにおいても公開しております。(建設課) 	産業支援課／建設課
<p>20 米作りにおける圃場整備の必要性をどう考えるのか</p>	<p>生産性の向上や農作業や管理作業の効率化、ドローン等のスマート農機の活用を進めるためにも圃場整備による大区画化は重要であると考えます。畦畔が効率的に管理できるなど、担い手への集積を進めるための圃場整備について、地域とも協議しながら圃場整備の方法等を検討していく必要があると考えます。</p>	産業支援課
<p>21 新規就農制度について</p> <p>支援の仕方を工夫する必要がある。若い人の就農への芽を摘んでいる例がある。販路を含めた支援体制構築を。行政がどこまで農業を本気で考えているのか。</p>	<p>新規就農における主な課題として、「農地の確保」、「農業用機械等の導入」、「販路の拡大」が大きな要素であると認識しております。このうち「農地の確保」につきましては農業委員会等へ情報共有を行い、空き農地の斡旋等が可能な体制を整えております。「農業用機械等の導入」については国・県の支援事業を活用し就農時の初期負担を軽減できるように取り組みを行っております。また「販路の拡大」につきましてはJAしまねや産直市など多様な出荷先が存在しており、ある程度安定的な販売環境が整っていると考えております。この度のご質問につきましては、これらの支援内容に関する情報発信や相談窓口の周知が不足していたことが一因でもあると考えられます。今後は、就農に関する情報発信の強化を図るとともに、若年層の新規就農を促進するための体制整備に努めてまいります。</p>	産業支援課
<p>22 危険空き家の「頭上注意」の看板の撤去を 不必要な看板もあり、交通の妨げになる。除雪時はひきずられている。</p>	<p>具体的な場所を教えていただければ、確認の上で適切な対応をいたします。</p>	資産経営課
<p>23 県道のセンターラインの白線について</p> <p>県道のセンターラインの白線が消えている箇所が多く、特に荻原から日貫側へ下るカーブや、山本建設付近の直線道路は夜間走行が危険。 センターラインだけでも早急に補修をしてほしい。</p>	<p>道路管理者(島根県)へ確認したところ、来年度(令和8年度)中に区画線修繕工事として修繕が行われる予定との回答がありました。なお、現時点では具体的な施行時期は未定となっております。実施まで今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。</p>	建設課
<p>24 矢上交流センターの駐車場の白線について</p> <p>駐車場内の白線が消えかけており、夜間等は全く見えない。障がい者用スペースの白線が見えない。</p>	<p>舗装面を調査した結果、舗装の全面やり直しを行わないと、白線を引いてもすぐに消えてしまうことが判明しました。現時点で全面舗装が予算確保等困難なため、緊急的な対応として直営小規模修繕にてアスファルト用専用白線スプレーで区画が見えるように実施しました。</p>	学びのまち推進課

<p>25 日和地区の町道の草刈りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線は道幅が狭くなるので定期的に見回りをしてほしい。 ・道路の上に木の枝が垂れておりバスに当たる。 ・除雪時には、除雪車のミラーや回転灯が壊れることがある。 ・県道から町道になった道路の草刈りはしないのか。 ・公用車でのパトロールはしないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の区間で道幅が狭くお困りの区間がわかるのであれば建設課までお知らせください。 ・そのような個所があれば建設課までお知らせください。 ・除雪で支障となる立竹木についてはその都度お知らせください。また、そのような個所は事前にお知らせいただければ町の方で伐採をいたします。（除雪会議でも説明） ・町道後原大釜谷線の除草については、一部区間を業者委託しています。民家や農地がある区間については地元や土地所有者の方々でお願いをしたいと考えております。 ・道路パトロールは幹線道路を中心に実施しております。そのほかの路線については地域の方々から連絡などがあったときなどにパトロールを実施しております。 	建設課
<p>26 人口減少の中での草刈りなどの管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の管理に、ドローンでの除草剤散布できないか。 ・町道の草刈りなどは町で対応できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンでの除草剤散布は可能ですが、航空法及び農薬取締法に基づいた適切な手続きとルールへの遵守が求められます。除草剤は「無人航空機による散布」として登録された農薬のみが使用可能で、周辺住民への事前周知や周辺農作物への飛散防止対策が重要となります。（産業支援課） ・町が管理する道路は6.10kmと膨大であることから、すべての町道を町で対応することは困難です。（職員不足、巨額の予算確保など）これまで、町では住家等から離れた地域の幹線道路を中心に除草等を委託により実施しています。そのほかの町道については地域の皆様にご協力をいただいています。今後も引き続きのご協力をいただきますようお願いいたします。 また、町道の除草作業が地域の方々で対応することが難しくなったところについては個別に本庁建設課、または最寄りの各支所までお問い合わせください。（建設課） 	産業支援課 ／建設課
<p>27 井原地区の国道の草刈りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・益時期の道路の草刈りについて、井原地区の国道は他の地域に比べて遅れているように感じる。 ・また、井原のバス停の草刈りを個人が行っていて、町が対応してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県道の草刈りについては業者委託により行われております。工程（時期的なところ）については県と業者により協議のうえで実施されておりますのでご理解ください。（建設課） ・他の施設の状況を確認し検討します。（地域みらい課） 	建設課 ／地域みらい課
<p>28 公営住宅のありかたについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得制限により入居できず地区外に出る例がある。制限の緩和はできないか。 ・公営住宅を建てるより、民間賃貸住宅の建設や入居者への補助を考えるべき。 ・古い公営住宅を払い下げて低家賃での利用ができないか。 ・家賃の補助はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅は所得が一定基準以下の方を対象に国の補助を受け建設されているので緩和はできません。 しかし、需要がなく長期間空室になっているものもあり、その場合、状況によっては目的外使用が可能となることもありますのでご相談ください。 ・民間賃貸住宅建設に関しては補助金を用意しています。入居者への補助はできません。 ・古い住宅で利用可能なものは払い下げを行っています。その場合、賃貸住宅の継続を条件にはしません。 ・町営住宅は入居者の所得状況に応じて家賃が決まっていますので家賃補助は行いません。 	資産経営課
<p>29 邑南町には景観条例がない 石州瓦と白壁の景観を守るために条例制定を検討すべき。</p>	<p>ご意見のとおり、本町では独自の景観条例は制定しておらず、現在は島根県の「ふるさと島根の景観づくり条例」に基づき対応しております。</p> <p>石州瓦や白壁の景観は、本町の重要な地域資源であり、その保全は重要であると認識しております。一方で、町独自の条例制定については、住民や事業者への一定の制約や新たな負担を伴う場合も想定されることから、十分な検討が必要であると考えます。</p> <p>現時点では、県条例の適切な運用により景観保全に努めることが現実的であると判断しており、直ちに町独自の条例を制定する考えはございません。</p> <p>今後も社会情勢や地域の実情を踏まえながら、必要性について研究してまいります。</p>	産業支援課
<p>30 地域マネージャーが社協や体協の役職としての活動は可能か 合併後の会合増加と役職の負担増に直面。特に社協や体協が、町、旧石見町、井原地区と3重に存在し、会議出席や事務負担が大きい。職員のサービス残業や退職後の負担など、人手不足の中での組織のスリム化が必要。</p>	<p>地域運営組織の中に、地区社協や体協の役割を組み込んだうえで、地域マネージャーにその役割を担ってもらうことは可能です。</p> <p>しかし、全ての役を地域マネージャーに担ってもらうことは不可能です。地域マネージャーに地域運営組織の中でどんな業務を担ってもらいたいのか？誰を推薦するのか？など話し合ってください。</p>	地域みらい課